

第8章 環境影響の総合的な評価

本事業の実施による周辺生活環境への影響について調査、予測及び評価を行った結果は、次のとおりである。

環境基準が設定された環境要素(大気質及び騒音)については、全ての項目でその基準を満足し、現状の環境レベルが環境基準より低いものについては、現状の環境レベルの維持に努めることができている。現状の環境レベルが既に環境基準を超えている環境要素については該当がなかった。

排気筒からの排ガスの排出による事業計画地周辺の大気質最大濃度は、全ての項目について環境基準値を下回っており、周辺9地区の長期平均濃度も低レベルが維持されている。

又、環境基準の設定されていない環境要素(振動、悪臭及び交通量等)については、低レベルの維持に努めることができている。

本調査の結果、いずれの環境要素に対しても、環境保全措置を適切に実施することにより影響は、回避、又は低減されるものと評価される。

したがって、本事業の実施による環境への影響を総合的に検討した結果、本事業の実施に係る生活環境への影響の程度は小さいものと判断され、設定した環境保全目標「地域住民の健康を保護するとともに、日常生活において支障が生じないよう生活環境の保全に努めること」を満足でき、周辺生活環境に適正な配慮がなされているものと評価する。

表 8-1 調査、予測、評価及び環境保全措置の概要(1)

環境要素	環境影響要因	調査結果の概要	予測結果の概要	評価の概要 (環境保全に係る基準又は目標との整合性評価)	環境保全措置																																																																																																		
大気質	排気筒からの排ガスの排出	<p>【調査項目】 二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類及び地上気象(気温、湿度、風向・風速、日射量、放射収支量)</p> <p>【調査地点】 長浜市木尾町の事業計画地 1 地点</p> <p>【調査期間】 大気質は 1 週間× 2 季、気象は 1 年間</p> <p>【調査方法】 二酸化硫黄、浮遊粒子状物質の調査方法は、「大気汚染に係る環境基準について(昭和 48 年環境庁告示第 25 号)」による。二酸化窒素の調査方法は、「二酸化窒素に係る環境基準について(昭和 53 年環境庁告示第 38 号)」による。一酸化窒素の調査方法は、二酸化窒素に準拠する。塩化水素の調査方法は、「大気汚染物質測定法指針(昭和 62 年環境庁)」による。ダイオキシン類の調査方法は、「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル(平成 20 年環境省)」による。気象の調査方法は、「地上気象観測指針(平成 14 年 3 月 気象庁)」による。</p> <p>【調査結果】 二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及びダイオキシン類の測定値はいずれの値についても環境基準を達成していた。大気質の調査期間中(2 季)の平均風速は 1.5 m/s で、最多風向は西北西の風(13.1%)であり、2 季とも似通った風況であった。年間の地上気象は、卓越風として西方向と西北西方向の湖風が観測された。年間の月別平均風速は 1.2m/s から 2.2m/s の間で推移していた。年間の月別平均気温は 0.5℃から 27.0℃、平均湿度は 68.5 から 82%の間で推移していた。</p>	<p>【予測項目】 二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類の長期・短期濃度</p> <p>【予測方法】 プルームモデル、パフモデルを基本とした大気拡散モデルによる予測式による。</p> <p>【排気筒排ガスによる長期予測結果】 排気筒排ガスによる事業計画地周辺の長期平均予測濃度(年間平均値)は、次のとおり予測された。最大濃度は煙源から東方向 273m の位置(大依山中腹)で出現し、排ガスによる影響は比較的限られた狭い範囲となった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象物質</th> <th>単位</th> <th>現況濃度</th> <th>最大濃度</th> <th>長期平均予測濃度 年間平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化硫黄</td> <td>ppm</td> <td>0.004</td> <td>0.00083</td> <td>0.00483</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>ppm</td> <td>0.004</td> <td>0.00669</td> <td>0.01069</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質</td> <td>mg/m³</td> <td>0.022</td> <td>0.00028</td> <td>0.02228</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類</td> <td>pg-TEQ/m³</td> <td>0.053</td> <td>0.02774</td> <td>0.08074</td> </tr> </tbody> </table> <p>【排気筒排ガスによる短期予測結果】 排気筒排ガスによる事業計画地周辺の短期予測高濃度(1 時間値)は、次のとおり予測された。最大濃度は風下 357m の位置で最大値となった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象物質</th> <th>単位</th> <th>現況濃度</th> <th>最大濃度</th> <th>短期予測濃度 1 時間値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化硫黄</td> <td>ppm</td> <td>0.013</td> <td>0.01096</td> <td>0.024</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>ppm</td> <td>0.015</td> <td>0.03201</td> <td>0.047</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質</td> <td>mg/m³</td> <td>0.073</td> <td>0.00362</td> <td>0.077</td> </tr> <tr> <td>塩化水素</td> <td>ppm</td> <td>0.0002</td> <td>0.01827</td> <td>0.0185</td> </tr> </tbody> </table>	対象物質	単位	現況濃度	最大濃度	長期平均予測濃度 年間平均値	二酸化硫黄	ppm	0.004	0.00083	0.00483	二酸化窒素	ppm	0.004	0.00669	0.01069	浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.022	0.00028	0.02228	ダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	0.053	0.02774	0.08074	対象物質	単位	現況濃度	最大濃度	短期予測濃度 1 時間値	二酸化硫黄	ppm	0.013	0.01096	0.024	二酸化窒素	ppm	0.015	0.03201	0.047	浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.073	0.00362	0.077	塩化水素	ppm	0.0002	0.01827	0.0185	<p>【環境保全に係る基準又は目標との整合性評価】 排気筒からの排ガスの排出による事業計画地周辺の長期予測の最大濃度は、下表に示すとおりいずれの物質も環境基準を下回っており、環境保全に係る基準との整合は図られているものと評価される。</p> <p><排気筒からの排ガスの排出による大気質の長期的評価></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象物質</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="2">予測濃度</th> <th rowspan="2">環境保全に係る基準</th> </tr> <tr> <th>年間平均値 現況濃度+予測 最大濃度</th> <th>年間の日平均値 2%除外値又は 年間 98%値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化硫黄</td> <td>ppm</td> <td>0.00483</td> <td>0.008</td> <td>環境基準 年間の日平均値の 2%除外値が 0.04 ppm 以下</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>ppm</td> <td>0.01069</td> <td>0.025</td> <td>環境基準 日平均値の年間 98%値が 0.04 ppm 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質</td> <td>mg/m³</td> <td>0.02228</td> <td>0.053</td> <td>環境基準 年間の日平均値の 2%除外値が 0.10 mg/m³ 以下</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類</td> <td>pg-TEQ/m³</td> <td>0.08074</td> <td>-</td> <td>環境基準 年間平均値が 0.6 pg-TEQ/m³ 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>排気筒からの排ガスの排出による事業計画地周辺の最大濃度による短期予測濃度は、下表に示すとおり環境基準や環境目標値より設定した環境保全に係る目標を下回っており、環境保全に係る基準又は目標との整合は図られているものと評価される。</p> <p><排気筒からの排ガスの排出による大気質の短期的評価></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象物質</th> <th rowspan="2">単位</th> <th>予測濃度</th> <th rowspan="2">環境保全に係る基準又は目標</th> </tr> <tr> <th>1 時間値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化硫黄</td> <td>ppm</td> <td>0.024</td> <td>環境基準 1 時間値が 0.1 ppm 以下</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>ppm</td> <td>0.047</td> <td>環境目標値 1 時間値が 0.1 ppm 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質</td> <td>mg/m³</td> <td>0.077</td> <td>環境基準 1 時間値が 0.20 mg/m³ 以下</td> </tr> <tr> <td>塩化水素</td> <td>ppm</td> <td>0.0185</td> <td>環境目標値 1 時間値が 0.02ppm 以下</td> </tr> </tbody> </table>	対象物質	単位	予測濃度		環境保全に係る基準	年間平均値 現況濃度+予測 最大濃度	年間の日平均値 2%除外値又は 年間 98%値	二酸化硫黄	ppm	0.00483	0.008	環境基準 年間の日平均値の 2%除外値が 0.04 ppm 以下	二酸化窒素	ppm	0.01069	0.025	環境基準 日平均値の年間 98%値が 0.04 ppm 以下	浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.02228	0.053	環境基準 年間の日平均値の 2%除外値が 0.10 mg/m ³ 以下	ダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	0.08074	-	環境基準 年間平均値が 0.6 pg-TEQ/m ³ 以下	対象物質	単位	予測濃度	環境保全に係る基準又は目標	1 時間値	二酸化硫黄	ppm	0.024	環境基準 1 時間値が 0.1 ppm 以下	二酸化窒素	ppm	0.047	環境目標値 1 時間値が 0.1 ppm 以下	浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.077	環境基準 1 時間値が 0.20 mg/m ³ 以下	塩化水素	ppm	0.0185	環境目標値 1 時間値が 0.02ppm 以下	<p>(排気筒排ガス発生抑制対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃焼温度を 800℃以上に保ちながら排ガスの炉内滞留時間を確保して、完全燃焼することにより大気汚染物質やダイオキシン類の発生を抑制する。 ・ 排ガス処理設備の十分な管理を実施することにより、大気汚染物質の排出量を可能な限り低減する。 ・ 多量な副葬品等の混入は安定燃焼の妨げとなることから、適切な管理を行う。
対象物質	単位	現況濃度	最大濃度	長期平均予測濃度 年間平均値																																																																																																			
二酸化硫黄	ppm	0.004	0.00083	0.00483																																																																																																			
二酸化窒素	ppm	0.004	0.00669	0.01069																																																																																																			
浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.022	0.00028	0.02228																																																																																																			
ダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	0.053	0.02774	0.08074																																																																																																			
対象物質	単位	現況濃度	最大濃度	短期予測濃度 1 時間値																																																																																																			
二酸化硫黄	ppm	0.013	0.01096	0.024																																																																																																			
二酸化窒素	ppm	0.015	0.03201	0.047																																																																																																			
浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.073	0.00362	0.077																																																																																																			
塩化水素	ppm	0.0002	0.01827	0.0185																																																																																																			
対象物質	単位	予測濃度		環境保全に係る基準																																																																																																			
		年間平均値 現況濃度+予測 最大濃度	年間の日平均値 2%除外値又は 年間 98%値																																																																																																				
二酸化硫黄	ppm	0.00483	0.008	環境基準 年間の日平均値の 2%除外値が 0.04 ppm 以下																																																																																																			
二酸化窒素	ppm	0.01069	0.025	環境基準 日平均値の年間 98%値が 0.04 ppm 以下																																																																																																			
浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.02228	0.053	環境基準 年間の日平均値の 2%除外値が 0.10 mg/m ³ 以下																																																																																																			
ダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	0.08074	-	環境基準 年間平均値が 0.6 pg-TEQ/m ³ 以下																																																																																																			
対象物質	単位	予測濃度	環境保全に係る基準又は目標																																																																																																				
		1 時間値																																																																																																					
二酸化硫黄	ppm	0.024	環境基準 1 時間値が 0.1 ppm 以下																																																																																																				
二酸化窒素	ppm	0.047	環境目標値 1 時間値が 0.1 ppm 以下																																																																																																				
浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.077	環境基準 1 時間値が 0.20 mg/m ³ 以下																																																																																																				
塩化水素	ppm	0.0185	環境目標値 1 時間値が 0.02ppm 以下																																																																																																				

表 8-1 調査、予測、評価及び環境保全措置の概要(2)

環境要素	環境影響要因	調査結果の概要	予測結果の概要	評価の概要 (環境保全に係る基準又は目標との整合性評価)	環境保全措置																										
大気質	施設利用車両の走行	<p>【調査項目】 最大往復交通量。二酸化窒素と浮遊粒子状物質は排気筒からの排ガスの排出の調査項目と同じ。</p> <p>【調査地点】 長浜市木尾町 県道 276 号小室大路線の事業計画地北西端交差点</p> <p>【調査期間】 平日・休日の 12 時間</p> <p>【調査方法】 交通量の調査方法は、カウンター計測による。</p> <p>【調査結果】 平日の最大交通量は、事業計画地西側県道で自動車 216 台/時であった。</p>	<p>【予測項目】 施設利用車両の走行に伴う二酸化窒素、浮遊粒子状物質の予測濃度</p> <p>【予測方法】 施設利用車両の走行に伴う二酸化窒素、浮遊粒子状物質の予測濃度は、プルームモデル、パフモデルを基本とした大気拡散モデルによる予測式による。</p> <p>【施設利用車両の走行による予測結果】 施設利用車両の走行による新斎場出入口(事業計画地西側 県道 276 号小室大路線沿道)の大気質の年間予測濃度は、次のとおりと予測された。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象物質</th> <th>現況濃度</th> <th>対象道路の年間予測濃度</th> <th>新斎場出入口の年間予測濃度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>0.004 ppm</td> <td>0.000002 ppm</td> <td>0.004 ppm</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質</td> <td>0.022 mg/m³</td> <td>0.000006mg/m³</td> <td>0.022 mg/m³</td> </tr> </tbody> </table>	対象物質	現況濃度	対象道路の年間予測濃度	新斎場出入口の年間予測濃度	二酸化窒素	0.004 ppm	0.000002 ppm	0.004 ppm	浮遊粒子状物質	0.022 mg/m ³	0.000006mg/m ³	0.022 mg/m ³	<p>【環境保全に係る基準との整合性評価】 施設利用車両の走行に伴う新斎場出入口(事業計画地西側 県道 276 号小室大路線沿道)の年間予測濃度は、下表に示すとおりいずれの物質も環境基準を下回っており、現況濃度に対する寄与率も小さい。よって、環境保全に係る基準との整合性は図られているものと評価される。</p> <p><施設利用車両の走行に伴う大気質の評価></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象物質</th> <th colspan="2">予測濃度</th> <th rowspan="2">環境保全に係る基準</th> </tr> <tr> <th>年間平均値</th> <th>年間 98%値又は 2%除外値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>0.004 ppm</td> <td>0.017 ppm</td> <td>環境基準 日平均値の年間 98%値が 0.04 ppm 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質</td> <td>0.022 mg/m³</td> <td>0.053 mg/m³</td> <td>環境基準 年間の日平均値の 2%除外値が 0.10 mg/m³ 以下</td> </tr> </tbody> </table>	対象物質	予測濃度		環境保全に係る基準	年間平均値	年間 98%値又は 2%除外値	二酸化窒素	0.004 ppm	0.017 ppm	環境基準 日平均値の年間 98%値が 0.04 ppm 以下	浮遊粒子状物質	0.022 mg/m ³	0.053 mg/m ³	環境基準 年間の日平均値の 2%除外値が 0.10 mg/m ³ 以下	<p>(排ガス対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 霊柩車等施設使用車両は、排ガス適合車や低公害車を積極的に活用する。 ・ 施設利用一般車両は、走行速度等の交通規制を遵守した安全運転の励行とともに、アイドリングストップの推進や空ふかしを行わない等エコドライブを周知徹底する。
対象物質	現況濃度	対象道路の年間予測濃度	新斎場出入口の年間予測濃度																												
二酸化窒素	0.004 ppm	0.000002 ppm	0.004 ppm																												
浮遊粒子状物質	0.022 mg/m ³	0.000006mg/m ³	0.022 mg/m ³																												
対象物質	予測濃度		環境保全に係る基準																												
	年間平均値	年間 98%値又は 2%除外値																													
二酸化窒素	0.004 ppm	0.017 ppm	環境基準 日平均値の年間 98%値が 0.04 ppm 以下																												
浮遊粒子状物質	0.022 mg/m ³	0.053 mg/m ³	環境基準 年間の日平均値の 2%除外値が 0.10 mg/m ³ 以下																												
	造成盛土運搬車両の走行	<p>【調査項目】 最大往復交通量。 二酸化窒素と浮遊粒子状物質は排気筒からの排ガスの排出の調査項目と同じ。</p> <p>【調査地点】 長浜市木尾町 県道 276 号小室大路線の事業計画地北西端交差点</p> <p>【調査期間】 平日・休日の 12 時間</p> <p>【調査方法】 交通量の調査方法は、カウンター計測による。</p> <p>【調査結果】 平日の最大交通量は、事業計画地北側県道で自動車 101 台/時、事業計画地北西側県道交差点で 229 台/時であった。</p>	<p>【予測項目】 造成盛土運搬車両の走行に伴う二酸化窒素、浮遊粒子状物質の予測濃度</p> <p>【予測方法】 造成盛土運搬車両の走行に伴う二酸化窒素、浮遊粒子状物質の予測濃度は、プルームモデル、パフモデルを基本とした大気拡散モデルによる予測式による。</p> <p>【造成盛土運搬車両の走行による予測結果】 造成工事中の盛土運搬車両の走行による造成工事出入口(事業計画地県道 276 号小室大路線北側 道路境界)の大気質の年間予測濃度は、次のとおりと予測された。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象物質</th> <th>現況濃度</th> <th>対象道路の年間予測濃度</th> <th>造成工事出入口の年間予測濃度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>0.004 ppm</td> <td>0.000004 ppm</td> <td>0.004 ppm</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質</td> <td>0.022 mg/m³</td> <td>0.000006mg/m³</td> <td>0.022 mg/m³</td> </tr> </tbody> </table>	対象物質	現況濃度	対象道路の年間予測濃度	造成工事出入口の年間予測濃度	二酸化窒素	0.004 ppm	0.000004 ppm	0.004 ppm	浮遊粒子状物質	0.022 mg/m ³	0.000006mg/m ³	0.022 mg/m ³	<p>【環境保全に係る基準との整合性評価】 盛土運搬車両の走行に伴う造成工事出入口(事業計画地北側 県道 276 号小室大路線沿道)の年間予測濃度は、下表に示すとおりいずれの物質も環境基準値を下回っている。よって、環境保全に係る基準との整合性は図られているものと評価される。</p> <p><盛土運搬車両の走行に伴う大気質の評価></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象物質</th> <th colspan="2">予測濃度</th> <th rowspan="2">環境保全に係る基準</th> </tr> <tr> <th>年間平均値</th> <th>年間 98%値又は 2%除外値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>0.004 ppm</td> <td>0.017 ppm</td> <td>環境基準 日平均値の年間 98%値が 0.04 ppm 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質</td> <td>0.022 mg/m³</td> <td>0.053 mg/m³</td> <td>環境基準 年間の日平均値の 2%除外値が 0.10 mg/m³ 以下</td> </tr> </tbody> </table>	対象物質	予測濃度		環境保全に係る基準	年間平均値	年間 98%値又は 2%除外値	二酸化窒素	0.004 ppm	0.017 ppm	環境基準 日平均値の年間 98%値が 0.04 ppm 以下	浮遊粒子状物質	0.022 mg/m ³	0.053 mg/m ³	環境基準 年間の日平均値の 2%除外値が 0.10 mg/m ³ 以下	<p>(粉じん対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 盛土運搬車両の進入路へ敷鉄板を行い、土砂運搬時の粉じん発生を防止する。 ・ 必要に応じて工事用車両のタイヤ洗浄を行う。 ・ ほこり等による粉じん発生対策として散水を励行する。 <p>(排ガス対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 造成盛土運搬車両等の積載量の厳守に努め、運行管理を徹底する。 ・ 工事用車両は、走行速度等の交通規制を遵守した安全運転の励行とともに、アイドリングストップの推進や空ふかしを行わない等エコドライブを徹底する。又、沿道の通行時間帯分散に努める。
対象物質	現況濃度	対象道路の年間予測濃度	造成工事出入口の年間予測濃度																												
二酸化窒素	0.004 ppm	0.000004 ppm	0.004 ppm																												
浮遊粒子状物質	0.022 mg/m ³	0.000006mg/m ³	0.022 mg/m ³																												
対象物質	予測濃度		環境保全に係る基準																												
	年間平均値	年間 98%値又は 2%除外値																													
二酸化窒素	0.004 ppm	0.017 ppm	環境基準 日平均値の年間 98%値が 0.04 ppm 以下																												
浮遊粒子状物質	0.022 mg/m ³	0.053 mg/m ³	環境基準 年間の日平均値の 2%除外値が 0.10 mg/m ³ 以下																												

表 8-1 調査、予測、評価及び環境保全措置の概要 (3)

環境要素	環境影響要因	調査結果の概要	予測結果の概要	評価の概要 (環境保全に係る基準又は目標との整合性評価)	環境保全措置																																					
大気質	造成の施工	<p>【調査項目】 風速。</p> <p>【調査地点】 長浜市木尾町の事業計画地 1 地点</p> <p>【調査期間】 1 年間</p> <p>【調査方法】 「地上気象観測指針(平成 14 年 3 月 気象庁)」による。</p> <p>【調査結果】 年間平均風速 1.6m/s であった。</p>	<p>【予測項目】 造成の施工に伴う粉じんの発生の程度</p> <p>【予測方法】 造成の施工に伴う粉じんの発生の程度は、地域の気象特性を踏まえた上で、気象庁風力階級表に示す「地表物の状態」に基づいて予測する。</p> <p>【造成工事の施工による予測結果】 事業計画地での通年の気象観測結果では、風速 5.5 m/s 以上の風速の出現頻度は、年間 3.9% であり、年間を通じて粉じんが発生するような風の出現頻度は少ない。</p>	<p>【環境保全に係る目標との整合性評価】 造成の施工にあたっては、工事中に必要なに応じて粉じん発生防止のための散水を実施すること、強風時は現地の状況に応じて造成工事作業が中止可能であり、粉じんの発生は最小限に抑えられ周辺に及ぼす影響は小さいものと評価される。</p>	<p>(粉じん飛散防止対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事中は、砂埃等飛散防止のため、適切な散水を行う。 ・必要に応じて造成地をシートで被覆し、粉じんの飛散を防ぐ。 ・強風時は粉じんの発生する工種の作業を中止する。 																																					
騒音	施設利用車両及び造成盛土運搬車両の走行	<p>【調査項目】 時間率騒音レベルの中央値・上下端値(L₅₀、L₅、L₉₅、L₁₀、L₉₀)、等価騒音レベル(L_{Aeq})</p> <p>【調査地点】 計画施設への搬入出道路の沿道(県道 276 号小室大路線)</p> <p>【調査期間】 平日の 24 時間、休日の 12 時間</p> <p>【調査方法】 調査方法は、「騒音レベル測定方法(JIS Z8731(1999))に規定する方法、「騒音に係る環境基準について(平成 10 年 9 月 30 日 環境庁告示第 64 号)」及び「騒音に係る環境基準の評価マニュアル(平成 27 年 10 月 環境省)」に準拠する。</p>	<p>【予測項目】 施設利用車両及び造成工事の盛土運搬車両の走行に伴う等価騒音レベル(L_{Aeq})</p> <p>【予測方法】 「道路交通騒音の予測モデル ASJ RTN-Model 2013」による。</p> <p>【施設利用車両走行時の予測結果】 施設利用車両の走行に伴う県道の騒音予測結果は、現況騒音レベル 65 dB に対して新斎場出入口で 66.2 dB、木尾町集落で 65.9 dB と予測された。</p> <p>【造成盛土運搬車両走行時の予測結果】 造成盛土運搬車両の走行に伴う県道の騒音予測結果は、現況騒音レベル 65 dB に対して造成工事出入口で 66.5 dB、新斎場出入口で 66.6 dB 及び木尾町集落 66.6 dB と予測された。</p>	<p>【環境保全に係る基準との整合性評価】 施設利用車両及び造成盛土運搬車両の走行に伴う予測騒音レベルは、いずれも環境基準値を下回っており、現況騒音レベルに対する寄与値も小さい。よって、環境保全に係る基準との整合性は図られているものと評価される。</p> <p><施設利用車両の走行に伴う騒音の評価></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>時間帯</th> <th>現況騒音レベル(L_{Aeq})</th> <th>予測騒音レベル(L_{Aeq})</th> <th>環境保全に係る基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">新斎場出入口(県道 276 号小室大路線西側 県道 276 号小室大路線沿道)</td> <td rowspan="2">昼間</td> <td rowspan="2">65 dB</td> <td>66 dB</td> <td rowspan="2">環境基準 70 dB 以下</td> </tr> <tr> <td>66 dB</td> </tr> <tr> <td>木尾町集落(事業計画地南西 県道 276 号小室大路線沿道)</td> <td></td> <td></td> <td>66 dB</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><造成盛土運搬車両の走行に伴う騒音の評価></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>時間帯</th> <th>現況騒音レベル(L_{Aeq})</th> <th>予測騒音レベル(L_{Aeq})</th> <th>環境保全に係る基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">造成工事出入口(事業計画地北側 県道 276 号小室大路線沿道)</td> <td rowspan="2">昼間</td> <td rowspan="2">65 dB</td> <td>67 dB</td> <td rowspan="2">環境基準 70 dB 以下</td> </tr> <tr> <td>67 dB</td> </tr> <tr> <td>新斎場出入口(事業計画地西側 県道 276 号小室大路線沿道)</td> <td></td> <td></td> <td>67 dB</td> <td></td> </tr> <tr> <td>木尾町集落(事業計画地南西 県道 276 号小室大路線沿道)</td> <td></td> <td></td> <td>67 dB</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	時間帯	現況騒音レベル(L _{Aeq})	予測騒音レベル(L _{Aeq})	環境保全に係る基準	新斎場出入口(県道 276 号小室大路線西側 県道 276 号小室大路線沿道)	昼間	65 dB	66 dB	環境基準 70 dB 以下	66 dB	木尾町集落(事業計画地南西 県道 276 号小室大路線沿道)			66 dB		予測地点	時間帯	現況騒音レベル(L _{Aeq})	予測騒音レベル(L _{Aeq})	環境保全に係る基準	造成工事出入口(事業計画地北側 県道 276 号小室大路線沿道)	昼間	65 dB	67 dB	環境基準 70 dB 以下	67 dB	新斎場出入口(事業計画地西側 県道 276 号小室大路線沿道)			67 dB		木尾町集落(事業計画地南西 県道 276 号小室大路線沿道)			67 dB		<p>【施設利用車両の走行】(騒音対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用車両に対して急発進や急加速を避ける等の周知徹底に努める。 <p>【造成盛土運搬車両の走行】(騒音対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成盛土運搬車両については急発進や急加速を避け、適切な走行管理に努める。
予測地点	時間帯	現況騒音レベル(L _{Aeq})	予測騒音レベル(L _{Aeq})	環境保全に係る基準																																						
新斎場出入口(県道 276 号小室大路線西側 県道 276 号小室大路線沿道)	昼間	65 dB	66 dB	環境基準 70 dB 以下																																						
			66 dB																																							
木尾町集落(事業計画地南西 県道 276 号小室大路線沿道)			66 dB																																							
予測地点	時間帯	現況騒音レベル(L _{Aeq})	予測騒音レベル(L _{Aeq})	環境保全に係る基準																																						
造成工事出入口(事業計画地北側 県道 276 号小室大路線沿道)	昼間	65 dB	67 dB	環境基準 70 dB 以下																																						
			67 dB																																							
新斎場出入口(事業計画地西側 県道 276 号小室大路線沿道)			67 dB																																							
木尾町集落(事業計画地南西 県道 276 号小室大路線沿道)			67 dB																																							
	造成の施工	<p>【調査結果】 等価騒音レベル調査結果は、平日昼間 65dB(60.8~68.5dB の範囲)、休日昼間 64dB(62.8~64.7dB の範囲)であった。又、平日夜間は 55dB(47.9~59.8dB の範囲)であった。</p>	<p>【予測項目】 建設機械の稼働に伴う時間率騒音レベル(L_{A5})</p> <p>【予測方法】 予測方法は、理論伝搬式による。</p> <p>【造成工事時の予測結果】 建設機械騒音の予測結果は、現況騒音レベル 65 dB に対して造成工事出入口で 54.5 dB、新斎場出入口で 60.8dB 及び木尾町集落で 52.2 dB と予測された。</p>	<p>【環境保全に係る基準との整合性評価】 造成の施工に伴う予測騒音レベルは、全ての地点において環境基準値を下回っており、現況騒音レベルに対する寄与値も小さい。よって、環境保全に係る基準との整合性は図られているものと評価される。</p> <p><造成工事の施工に伴う騒音の評価></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>時間帯</th> <th>現況騒音レベル(L_{Aeq})</th> <th>予測騒音レベル(L_{Aeq})</th> <th>現況騒音と予測騒音の合成レベル(L_{Aeq})</th> <th>環境保全に係る基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造成工事出入口(事業計画地北側 県道 276 号小室大路線沿道)</td> <td rowspan="3">昼間</td> <td rowspan="3">65 dB</td> <td>56 dB</td> <td>66 dB</td> <td rowspan="3">環境基準 70 dB 以下</td> </tr> <tr> <td>新斎場出入口(事業計画地西側 県道 276 号小室大路線沿道)</td> <td>59 dB</td> <td>66 dB</td> </tr> <tr> <td>木尾町集落(事業計画地南西 県道 276 号小室大路線沿道)</td> <td>55 dB</td> <td>65 dB</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	時間帯	現況騒音レベル(L _{Aeq})	予測騒音レベル(L _{Aeq})	現況騒音と予測騒音の合成レベル(L _{Aeq})	環境保全に係る基準	造成工事出入口(事業計画地北側 県道 276 号小室大路線沿道)	昼間	65 dB	56 dB	66 dB	環境基準 70 dB 以下	新斎場出入口(事業計画地西側 県道 276 号小室大路線沿道)	59 dB	66 dB	木尾町集落(事業計画地南西 県道 276 号小室大路線沿道)	55 dB	65 dB	<p>(騒音対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事作業には、低騒音型建設機械を使用する。 																			
予測地点	時間帯	現況騒音レベル(L _{Aeq})	予測騒音レベル(L _{Aeq})	現況騒音と予測騒音の合成レベル(L _{Aeq})	環境保全に係る基準																																					
造成工事出入口(事業計画地北側 県道 276 号小室大路線沿道)	昼間	65 dB	56 dB	66 dB	環境基準 70 dB 以下																																					
新斎場出入口(事業計画地西側 県道 276 号小室大路線沿道)			59 dB	66 dB																																						
木尾町集落(事業計画地南西 県道 276 号小室大路線沿道)			55 dB	65 dB																																						

表 8-1 調査、予測、評価及び環境保全措置の概要(4)

環境要素	環境影響要因	調査結果の概要	予測結果の概要	評価の概要 (環境保全に係る基準又は目標との整合性評価)	環境保全措置																						
振 動	施設利用車両及び造成盛土運搬車両の走行	<p>【調査項目】 振動レベルの中央値・上下端値(L₅₀、L₁₀、L₉₀、L₅、L₉₅)及び地盤卓越振動数</p> <p>【調査地点】 計画施設への搬入出道路の沿道(県道276号小室大路線)</p> <p>【調査期間】 平日の24時間、休日の12時間</p> <p>【調査方法】 振動調査方法は、「振動レベル測定方法(JIS Z8735(1999))に規定する方法及び「振動規制法施行規則(昭和51年11月10日 総理府令第58号)」に準拠する。 地盤卓越振動数は、「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版(財)道路環境研究所)」に基づく。</p>	<p>【予測項目】 施設利用車両及び造成盛土運搬車両の走行に伴う振動レベル(L₁₀)</p> <p>【予測方法】 予測方法は、「道路環境評価の技術手法(平成24年度版)」による。</p> <p>【施設利用車両走行時の予測結果】 施設利用車両の走行に伴う県道の振動レベルの予測結果は、現況振動レベル<30dBに対して新斎場出入口で30.6dB、木尾町集落で30.6dBと予測された。</p> <p>【造成盛土運搬車両走行時の予測結果】 造成盛土運搬車両の走行に伴う県道の振動レベルの予測結果は、現況振動レベル<30dBに対して造成工事出入口で30.6dB、新斎場出入口で30.8dB及び木尾町集落で30.8dBと予測された。</p>	<p>【環境保全に係る目標との整合性評価】 施設利用車両の走行に伴う新斎場出入口と木尾町集落の振動レベル及び造成盛土運搬車両の走行に伴う造成工事出入口、新斎場出入口及び木尾町集落の予測振動レベルは、下表に示すとおり環境保全に係る目標を下回っており、環境保全に係る目標との整合性は図られているものと評価される。</p> <p><施設利用車両の走行に伴う振動の評価></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>時間帯</th> <th>現況振動レベル</th> <th>予測振動レベル</th> <th>環境保全に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">新斎場出入口(県道276号小室大路線西側 県道276号小室大路線沿道)</td> <td rowspan="2">昼間</td> <td rowspan="2"><30dB</td> <td>31dB</td> <td rowspan="2">振動感覚閾値 55dB以下</td> </tr> <tr> <td>31dB</td> </tr> </tbody> </table> <p><造成盛土運搬車両の走行に伴う振動の評価></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>時間帯</th> <th>現況振動レベル</th> <th>予測振動レベル</th> <th>環境保全に係る基準又は目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">造成工事出入口(事業計画地北側 県道276号小室大路線沿道)</td> <td rowspan="2">昼間</td> <td rowspan="2"><30dB</td> <td>31dB</td> <td rowspan="2">振動感覚閾値 55dB以下</td> </tr> <tr> <td>31dB</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	時間帯	現況振動レベル	予測振動レベル	環境保全に係る目標	新斎場出入口(県道276号小室大路線西側 県道276号小室大路線沿道)	昼間	<30dB	31dB	振動感覚閾値 55dB以下	31dB	予測地点	時間帯	現況振動レベル	予測振動レベル	環境保全に係る基準又は目標	造成工事出入口(事業計画地北側 県道276号小室大路線沿道)	昼間	<30dB	31dB	振動感覚閾値 55dB以下	31dB	<p>【施設利用車両の走行に伴う振動】 (振動対策) ・施設利用車両の走行については急発進や急加速を避ける等の周知徹底に努める。</p> <p>【盛土運搬車両の走行に伴う振動】 (振動対策) ・造成盛土運搬車両の走行については急発進や急加速を避け、適切な走行管理に努める。</p>
	予測地点	時間帯	現況振動レベル	予測振動レベル	環境保全に係る目標																						
新斎場出入口(県道276号小室大路線西側 県道276号小室大路線沿道)	昼間	<30dB	31dB	振動感覚閾値 55dB以下																							
			31dB																								
予測地点	時間帯	現況振動レベル	予測振動レベル	環境保全に係る基準又は目標																							
造成工事出入口(事業計画地北側 県道276号小室大路線沿道)	昼間	<30dB	31dB	振動感覚閾値 55dB以下																							
			31dB																								
造成の施工	<p>【調査結果】 振動レベル調査結果は、昼間夜間ともいずれの時間帯も30dB未満であった。地盤卓越振動数の平均値は22.0Hzであり、最多頻度地盤卓越振動数は20.0Hzであった。</p>	<p>【予測項目】 建設機械の稼働に伴う振動レベル(L₁₀)</p> <p>【予測方法】 予測方法は、距離減衰式による。</p> <p>【造成工事時の予測結果】 造成の施工に伴う振動レベルの予測結果は、現況振動レベル<30dBに対して造成工事出入口で30.0dB、新斎場出入口で30.5dB及び木尾町集落で30.0dBと予測された。</p>	<p>【環境保全に係る目標との整合性評価】 造成の施工に伴う予測振動レベルは、下表に示すとおり全ての地点において環境保全に係る目標を下回っており、環境保全に係る目標との整合性は図られているものと評価される。</p> <p><造成工事に伴う振動の評価></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>時間帯</th> <th>現況振動レベル</th> <th>予測振動レベル</th> <th>環境保全に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">造成工事出入口(事業計画地北側 県道276号小室大路線沿道)</td> <td rowspan="3">昼間</td> <td rowspan="3"><30dB</td> <td>30dB</td> <td rowspan="3">振動感覚閾値 55dB以下</td> </tr> <tr> <td>31dB</td> </tr> <tr> <td>30dB</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	時間帯	現況振動レベル	予測振動レベル	環境保全に係る目標	造成工事出入口(事業計画地北側 県道276号小室大路線沿道)	昼間	<30dB	30dB	振動感覚閾値 55dB以下	31dB	30dB	<p>(振動対策) ・造成工事作業には、低振動型建設機械を使用する。</p>											
予測地点	時間帯	現況振動レベル	予測振動レベル	環境保全に係る目標																							
造成工事出入口(事業計画地北側 県道276号小室大路線沿道)	昼間	<30dB	30dB	振動感覚閾値 55dB以下																							
			31dB																								
			30dB																								

表 8-1 調査、予測、評価及び環境保全措置の概要(5)

環境要素	環境影響要因	調査結果の概要	予測結果の概要	評価の概要 (環境保全に係る基準又は目標との整合性評価)	環境保全措置																																																																																																																																																									
悪臭	排気筒からの排ガスの排出	<p>【調査項目】 特定悪臭物質(22物質)、臭気指数(臭気濃度)</p> <p>【調査地点】 長浜市木尾町の事業計画地と、「こもれび苑」火葬炉設備煙道</p> <p>【調査期間】 長浜市木尾町の事業計画地1季、「こもれび苑」既設火葬炉施設稼働日の煙道1回</p> <p>【調査方法】 調査方法は、「特定悪臭物質の測定の方法(昭和47年5月30日環境等告示第9号)」に定める方法及び「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法(平成7年9月13日)環境庁告示第63号」により臭気指数を測定する方法に準拠する。</p> <p>【調査結果】 事業計画地内の悪臭調査結果は、全ての特定悪臭物質濃度(22物質)が定量下限値未満であった。又、臭気指数は10未満であった。 「こもれび苑」排気筒出口での火葬中における悪臭調査結果は、全ての特定悪臭物質濃度(13物質)で排出基準値(第2号基準)を満足していた。又、1号火葬炉排気筒出口での臭気濃度は250、臭気指数は24であった。</p>	<p>【予測項目】 排気筒からの排ガスの排出による特定悪臭物質の濃度と臭気濃度</p> <p>【予測方法】 予測方法は大気質短期濃度の予測と同様とする。排気筒排ガスの排出条件を基に排出濃度を設定し、大気拡散計算により短時間濃度(30秒間)を算出した。</p> <p>【排気筒排ガスによる悪臭予測結果】 施設供用に伴う事業計画地周辺の大気不安定時の悪臭及び臭気濃度の最大濃度の予測結果は、アンモニアが0.00568ppmとなった。 又、臭気濃度の最大予測濃度は、0.06(臭気指数<1)と予測された。</p>	<p>【環境保全に係る目標との整合性評価】 排気筒からの排ガスの排出による事業計画地周辺の悪臭の予測濃度は、下表に示すとおり全ての特定悪臭物質濃度は、現況と同じレベルで環境保全に係る目標を下回っている。臭気濃度は予測最大濃度が0.06、臭気指数は1未満となり、現況と同レベルである。よって、環境保全に係る目標との整合性は図られているものと評価される。</p> <p><特定悪臭物質濃度の評価></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象物質</th> <th>単位</th> <th>現況濃度</th> <th>予測最大濃度</th> <th>現況濃度+予測最大濃度</th> <th>環境保全に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>アンモニア</td><td>ppm</td><td><0.1</td><td>0.00568</td><td><0.1</td><td>0.1以下</td></tr> <tr><td>メチルメルカプタン</td><td>ppm</td><td><0.0002</td><td>0.00001</td><td><0.0002</td><td>0.0001以下</td></tr> <tr><td>硫化水素</td><td>ppm</td><td><0.002</td><td>0.00011</td><td><0.002</td><td>0.0005以下</td></tr> <tr><td>硫化メチル</td><td>ppm</td><td><0.001</td><td>0.00006</td><td><0.001</td><td>0.0001以下</td></tr> <tr><td>二硫化メチル</td><td>ppm</td><td><0.0009</td><td>0.00005</td><td><0.0009</td><td>0.0003以下</td></tr> <tr><td>トリメチルアミン</td><td>ppm</td><td><0.0005</td><td>0.00003</td><td><0.0005</td><td>0.0001以下</td></tr> <tr><td>アセトアルデヒド</td><td>ppm</td><td><0.005</td><td>0.00028</td><td><0.005</td><td>0.002以下</td></tr> <tr><td>プロピオンアルデヒド</td><td>ppm</td><td><0.005</td><td>0.00028</td><td><0.005</td><td>0.002以下</td></tr> <tr><td>ノルマルブチルアルデヒド</td><td>ppm</td><td><0.0009</td><td>0.00005</td><td><0.0009</td><td>0.0003以下</td></tr> <tr><td>イソブチルアルデヒド</td><td>ppm</td><td><0.002</td><td>0.00011</td><td><0.002</td><td>0.0009以下</td></tr> <tr><td>ノルマルパレルアルデヒド</td><td>ppm</td><td><0.0009</td><td>0.00005</td><td><0.0009</td><td>0.0007以下</td></tr> <tr><td>イソパレルアルデヒド</td><td>ppm</td><td><0.0003</td><td>0.00002</td><td><0.0003</td><td>0.0002以下</td></tr> <tr><td>イソブタノール</td><td>ppm</td><td><0.09</td><td>0.00511</td><td><0.09</td><td>0.01以下</td></tr> <tr><td>酢酸エチル</td><td>ppm</td><td><0.3</td><td>0.01703</td><td><0.3</td><td>0.3以下</td></tr> <tr><td>メチルイソブチルケトン</td><td>ppm</td><td><0.1</td><td>0.00568</td><td><0.1</td><td>0.2以下</td></tr> <tr><td>トルエン</td><td>ppm</td><td><1</td><td>0.05678</td><td><1</td><td>0.9以下</td></tr> <tr><td>スチレン</td><td>ppm</td><td><0.04</td><td>0.00227</td><td><0.04</td><td>0.03以下</td></tr> <tr><td>キシレン</td><td>ppm</td><td><0.1</td><td>0.00568</td><td><0.1</td><td>0.1以下</td></tr> <tr><td>プロピオン酸</td><td>ppm</td><td><0.003</td><td>0.00017</td><td><0.003</td><td>0.002以下</td></tr> <tr><td>ノルマル酪酸</td><td>ppm</td><td>0.0001</td><td>0.000006</td><td>0.0001</td><td>0.00007以下</td></tr> <tr><td>ノルマル吉草酸</td><td>ppm</td><td><0.00009</td><td>0.000005</td><td><0.00009</td><td>0.0001以下</td></tr> <tr><td>イソ吉草酸</td><td>ppm</td><td><0.0001</td><td>0.000006</td><td><0.0001</td><td>0.00005以下</td></tr> </tbody> </table> <p><臭気濃度と臭気指数の評価></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現況濃度</th> <th>予測最大濃度</th> <th>現況濃度+予測最大濃度</th> <th>環境保全に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臭気濃度</td> <td><10</td> <td>0.06</td> <td><10</td> <td>10以下</td> </tr> <tr> <td>臭気指数</td> <td><10</td> <td><1</td> <td><10</td> <td>10以下</td> </tr> </tbody> </table>	対象物質	単位	現況濃度	予測最大濃度	現況濃度+予測最大濃度	環境保全に係る目標	アンモニア	ppm	<0.1	0.00568	<0.1	0.1以下	メチルメルカプタン	ppm	<0.0002	0.00001	<0.0002	0.0001以下	硫化水素	ppm	<0.002	0.00011	<0.002	0.0005以下	硫化メチル	ppm	<0.001	0.00006	<0.001	0.0001以下	二硫化メチル	ppm	<0.0009	0.00005	<0.0009	0.0003以下	トリメチルアミン	ppm	<0.0005	0.00003	<0.0005	0.0001以下	アセトアルデヒド	ppm	<0.005	0.00028	<0.005	0.002以下	プロピオンアルデヒド	ppm	<0.005	0.00028	<0.005	0.002以下	ノルマルブチルアルデヒド	ppm	<0.0009	0.00005	<0.0009	0.0003以下	イソブチルアルデヒド	ppm	<0.002	0.00011	<0.002	0.0009以下	ノルマルパレルアルデヒド	ppm	<0.0009	0.00005	<0.0009	0.0007以下	イソパレルアルデヒド	ppm	<0.0003	0.00002	<0.0003	0.0002以下	イソブタノール	ppm	<0.09	0.00511	<0.09	0.01以下	酢酸エチル	ppm	<0.3	0.01703	<0.3	0.3以下	メチルイソブチルケトン	ppm	<0.1	0.00568	<0.1	0.2以下	トルエン	ppm	<1	0.05678	<1	0.9以下	スチレン	ppm	<0.04	0.00227	<0.04	0.03以下	キシレン	ppm	<0.1	0.00568	<0.1	0.1以下	プロピオン酸	ppm	<0.003	0.00017	<0.003	0.002以下	ノルマル酪酸	ppm	0.0001	0.000006	0.0001	0.00007以下	ノルマル吉草酸	ppm	<0.00009	0.000005	<0.00009	0.0001以下	イソ吉草酸	ppm	<0.0001	0.000006	<0.0001	0.00005以下	項目	現況濃度	予測最大濃度	現況濃度+予測最大濃度	環境保全に係る目標	臭気濃度	<10	0.06	<10	10以下	臭気指数	<10	<1	<10	10以下	(悪臭抑制対策) ・ 燃焼温度を800℃以上に保ちながら排ガスの炉内滞留時間を確保して、完全燃焼することにより悪臭の発生を防止する。
対象物質	単位	現況濃度	予測最大濃度	現況濃度+予測最大濃度	環境保全に係る目標																																																																																																																																																									
アンモニア	ppm	<0.1	0.00568	<0.1	0.1以下																																																																																																																																																									
メチルメルカプタン	ppm	<0.0002	0.00001	<0.0002	0.0001以下																																																																																																																																																									
硫化水素	ppm	<0.002	0.00011	<0.002	0.0005以下																																																																																																																																																									
硫化メチル	ppm	<0.001	0.00006	<0.001	0.0001以下																																																																																																																																																									
二硫化メチル	ppm	<0.0009	0.00005	<0.0009	0.0003以下																																																																																																																																																									
トリメチルアミン	ppm	<0.0005	0.00003	<0.0005	0.0001以下																																																																																																																																																									
アセトアルデヒド	ppm	<0.005	0.00028	<0.005	0.002以下																																																																																																																																																									
プロピオンアルデヒド	ppm	<0.005	0.00028	<0.005	0.002以下																																																																																																																																																									
ノルマルブチルアルデヒド	ppm	<0.0009	0.00005	<0.0009	0.0003以下																																																																																																																																																									
イソブチルアルデヒド	ppm	<0.002	0.00011	<0.002	0.0009以下																																																																																																																																																									
ノルマルパレルアルデヒド	ppm	<0.0009	0.00005	<0.0009	0.0007以下																																																																																																																																																									
イソパレルアルデヒド	ppm	<0.0003	0.00002	<0.0003	0.0002以下																																																																																																																																																									
イソブタノール	ppm	<0.09	0.00511	<0.09	0.01以下																																																																																																																																																									
酢酸エチル	ppm	<0.3	0.01703	<0.3	0.3以下																																																																																																																																																									
メチルイソブチルケトン	ppm	<0.1	0.00568	<0.1	0.2以下																																																																																																																																																									
トルエン	ppm	<1	0.05678	<1	0.9以下																																																																																																																																																									
スチレン	ppm	<0.04	0.00227	<0.04	0.03以下																																																																																																																																																									
キシレン	ppm	<0.1	0.00568	<0.1	0.1以下																																																																																																																																																									
プロピオン酸	ppm	<0.003	0.00017	<0.003	0.002以下																																																																																																																																																									
ノルマル酪酸	ppm	0.0001	0.000006	0.0001	0.00007以下																																																																																																																																																									
ノルマル吉草酸	ppm	<0.00009	0.000005	<0.00009	0.0001以下																																																																																																																																																									
イソ吉草酸	ppm	<0.0001	0.000006	<0.0001	0.00005以下																																																																																																																																																									
項目	現況濃度	予測最大濃度	現況濃度+予測最大濃度	環境保全に係る目標																																																																																																																																																										
臭気濃度	<10	0.06	<10	10以下																																																																																																																																																										
臭気指数	<10	<1	<10	10以下																																																																																																																																																										

表 8-1 調査、予測、評価及び環境保全措置の概要 (6)

環境要素	環境影響要因	調査結果の概要	予測結果の概要	評価の概要 (環境保全に係る基準又は目標との整合性評価)	環境保全措置																																																									
交通量	施設利用及び造成盛土運搬車両の走行	<p>【調査項目】 県道 276 号小室大路線交差点の方向別交通量、交差点滞留長・渋滞長</p> <p>【調査地点】 長浜市木尾町 県道 276 号小室大路線の事業計画地北西端交差点</p> <p>【調査期間】 平日・休日の 12 時間</p> <p>【調査方法】 交通量の調査方法は、カウンター計測による。交差点渋滞長・滞留長は、目視観測による。</p> <p>【調査結果】 交通量は、平日で小型車と大型車の合計が 1,947 台、大型車混入率 5.4%、二輪車 13 台で、休日で小型車と大型車の合計が 1,888 台、大型車混入率 3.5%、二輪車 8 台であり、平日と休日で総台数に大きな差異は見られなかった。 交通量ピーク時間帯は、平日では通勤通学時間帯となる朝 7～9 時と夕方 17 時台が多く、休日では各時間帯で比較的平均した台数であった。</p>	<p>【予測項目】 施設利用及び造成盛土運搬車両の走行に伴う横断可能交通容量、滞留長</p> <p>【予測方法】 「改訂 平面交差の計画と設計 基礎編 第 3 版 一般社団法人 交通工学研究会」に基づく交差点解析による。</p> <p>【施設利用時の予測結果】 施設利用時の事業計画地西側の県道時間最大交通量は、現況最大交通量 216 台/時に対して 342 台/時と予測された。新斎場出入口の横断可能交通容量は各方向 681～1,418 台/時となった。又、滞留長は南方向から新斎場へ右折する際が 23.4m となった。</p> <p>【造成盛土運搬車両走行時の予測結果】 造成工事時の事業計画地北側の県道時間最大交通量は、現況最大交通量 101 台/時に対して 145 台/時と予測された。造成工事出入口の横断可能交通容量は各方向 843～1,521 台/時の範囲となった。又、滞留長 8.8～11.6m の範囲となった。 造成工事時の事業計画地北西の県道交差点時間最大交通量は、現況最大交通量 229 台/時に対して 273 台/時と予測された。造成工事出入口の横断可能交通容量は各方向 689～1,585 台/時の範囲となった。、滞留長は 1.0～24.4m の範囲となった。</p>	<p>【環境保全に係る目標との整合性評価】 施設利用車両の走行に伴う新斎場出入口の交通容量比(実交通量/横断可能交通容量)は、各方向 0.006～0.067 の範囲にあり、いずれも環境保全に係る目標の交通容量比 1 を下回っており、環境保全に係る目標との整合性は図られているものと評価される。</p> <table border="1" data-bbox="1578 447 2332 625"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>方向</th> <th>出入口への進入方向</th> <th>交通容量比 Mn / Cp</th> <th>環境の保全に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">新斎場出入口 (県道 276 号小室大路線西側 県道 276 号小室大路線沿道)</td> <td>4</td> <td>南方向から斎場へ右折</td> <td>0.042</td> <td rowspan="3">交通容量比 1 以下</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>斎場から南方向へ左折</td> <td>0.067</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>斎場から北方向へ右折</td> <td>0.006</td> </tr> </tbody> </table> <p>造成盛土運搬車両の走行に伴う交通容量比(実交通量/横断可能交通容量)は、造成工事出入口で各方向 0.000～0.023 の範囲、県道交差点で各方向 0.000～0.103 の範囲にあり、いずれも環境保全に係る目標の交通容量比 1 を下回っており、環境保全に係る目標との整合性は図られているものと評価される。</p> <table border="1" data-bbox="1578 827 2332 1192"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>方向</th> <th>出入口又は交差点への進入方向</th> <th>交通容量比 Mn / Cp</th> <th>環境の保全に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">造成工事出入口 (事業計画地北側 県道 276 号小室大路線沿道)</td> <td>3</td> <td>西方向から南へ右折</td> <td>0.014</td> <td rowspan="11">交通容量比 1 以下</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>南方向から西へ左折</td> <td>0.023</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>南方向から東へ右折</td> <td>0.000</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">県道交差点 (事業計画地北西 県道 276 号小室大路線交差点)</td> <td>3</td> <td>北方向から西へ右折</td> <td>0.000</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>西方向から北へ左折</td> <td>0.001</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>西方向から南へ右折</td> <td>0.000</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>西方向から東へ直進</td> <td>0.004</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>南方向から東へ右折</td> <td>0.022</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>東方向から南へ左折</td> <td>0.103</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>東方向から北へ右折</td> <td>0.001</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>東方向から西へ直進</td> <td>0.011</td> </tr> </tbody> </table>	区分	方向	出入口への進入方向	交通容量比 Mn / Cp	環境の保全に係る目標	新斎場出入口 (県道 276 号小室大路線西側 県道 276 号小室大路線沿道)	4	南方向から斎場へ右折	0.042	交通容量比 1 以下	5	斎場から南方向へ左折	0.067	6	斎場から北方向へ右折	0.006	区分	方向	出入口又は交差点への進入方向	交通容量比 Mn / Cp	環境の保全に係る目標	造成工事出入口 (事業計画地北側 県道 276 号小室大路線沿道)	3	西方向から南へ右折	0.014	交通容量比 1 以下	5	南方向から西へ左折	0.023	6	南方向から東へ右折	0.000	県道交差点 (事業計画地北西 県道 276 号小室大路線交差点)	3	北方向から西へ右折	0.000	7	西方向から北へ左折	0.001	9	西方向から南へ右折	0.000	8	西方向から東へ直進	0.004	6	南方向から東へ右折	0.022	10	東方向から南へ左折	0.103	12	東方向から北へ右折	0.001	11	東方向から西へ直進	0.011	<p>【施設利用車両の走行】 (交通安全対策) ・出入口を示す看板や誘導標識を設置して、歩行者の安全を確保できるようにする。</p> <p>【造成盛土運搬車両の走行】 (交通安全対策) ・工事中の交通保安対策は、道路管理者及び所轄警察署の指示に基づき交通誘導員を配置して、通行者等の事故防止対策を図る。 ・工事中は、注意灯や照明灯を設置する。</p>
区分	方向	出入口への進入方向	交通容量比 Mn / Cp	環境の保全に係る目標																																																										
新斎場出入口 (県道 276 号小室大路線西側 県道 276 号小室大路線沿道)	4	南方向から斎場へ右折	0.042	交通容量比 1 以下																																																										
	5	斎場から南方向へ左折	0.067																																																											
	6	斎場から北方向へ右折	0.006																																																											
区分	方向	出入口又は交差点への進入方向	交通容量比 Mn / Cp	環境の保全に係る目標																																																										
造成工事出入口 (事業計画地北側 県道 276 号小室大路線沿道)	3	西方向から南へ右折	0.014	交通容量比 1 以下																																																										
	5	南方向から西へ左折	0.023																																																											
	6	南方向から東へ右折	0.000																																																											
県道交差点 (事業計画地北西 県道 276 号小室大路線交差点)	3	北方向から西へ右折	0.000																																																											
	7	西方向から北へ左折	0.001																																																											
	9	西方向から南へ右折	0.000																																																											
	8	西方向から東へ直進	0.004																																																											
	6	南方向から東へ右折	0.022																																																											
	10	東方向から南へ左折	0.103																																																											
	12	東方向から北へ右折	0.001																																																											
	11	東方向から西へ直進	0.011																																																											